

防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会の開催要綱

(案)

1 目的

防災行政無線は、災害時の情報伝達手段として大きな役割を担っている。また、高齢者等の地域住民によりきめ細かく防災情報を行き渡らせるためには住居内の戸別受信機が有効と考えられることから、その普及促進を図ることが重要となっている。

このような状況を踏まえ、戸別受信機の低廉化など、自治体による戸別受信機の配布を促進するための方策を検討することを目的として本研究会を開催する。

2 名称

本研究会は、「防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会」と称する。

3 検討事項

- (1) 防災行政無線と簡易無線等を接続した情報伝達手段のニーズ・課題
- (2) 戸別受信機の低廉化方策・普及促進方策 等

4 構成及び運営

- (1) 本研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本研究会には、主査を置く。
- (3) 本研究会は、主査が運営する。
- (4) 本研究会に副主査を置くことができ、主査が指名する者がこれに当たる。
- (5) 主査は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) その他、本研究会の運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 議事の公開

- (1) 本研究会の議事及び使用した資料については、次の場合を除き、公開する。
 - ① 公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあると主査が認める場合
 - ② その他、非公開とすることが必要と主査が認める場合
- (2) 本研究会終了後、速やかに議事概要を作成し、公開する。

6 開催期間

本研究会の開催期間は、平成 29 年 3 月から同年夏頃までを目途とする。

7 庶務

本研究会の庶務は、総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課重要無線室及び消防防災情報室において行う。

防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会 委員

(敬称略、主査を除き五十音順)

(主査)	中村 功	東洋大学 社会学部 教授
	相神 一裕	株式会社JVCケンウッド 代表取締役 副社長
	安達 竹美	株式会社東芝 執行役常務
	市村 克典	東京都江東区 地域振興部 副参事
	伊藤 明男	株式会社日立国際電気 執行役専務 映像・通信事業部 事業部長
	鶴飼 嗣孝	愛知県大口町 地域協働部長 兼 町民安全課長
	受川 裕	日本電気株式会社 執行役員
	大田 安孝	株式会社エリアトーク 専務取締役
	大沼 賢祐	日本無線株式会社 取締役執行役員
	小川 伸郎	アイコム株式会社 常務取締役事業部長
	小倉 紳治	モトローラ・ソリューションズ株式会社 取締役
	片桐 勇一郎	沖電気工業株式会社 執行役員 兼 情報通信事業本部 副本部長
	神田 達也	西菱電機株式会社 事業統括本部 常務執行役員 本部長
	楠原 和広	アルインコ株式会社 取締役電子事業部長
	杉山 正樹	株式会社富士通ゼネラル 取締役経営執行役
	高澤 重義	千葉県市原市 総務部副参事 兼 危機管理課長
	高田 潤一	東京工業大学 環境・社会理工学院 教授
	鶴田 悟	芝浦電子工業株式会社 取締役本部長
	廣中 朝洋	愛知県蒲郡市 総務部防災課長
	藤井 威生	電気通信大学 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授
	山口 和洋	パナソニック システムネットワークス株式会社 システムソリューションズジャパンカンパニー 専務執行役員
	横山 泰昭	京都府福知山市 危機管理監
	吉井 博明	東京経済大学 名誉教授